



広島労働局発表  
平成 28 年7月21日

### 【照会先】

広島労働局雇用環境・均等室

室長 高倉 悦子

室長補佐（指導担当） 和崎 克則

指導係長 木下 美礼

（電話）082-221-9247

（8：30～17：15 土・日・祝 休）

報道関係者 各位

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業 第二号を認定へ ～認定通知書の交付式を開催します～

広島労働局（局長 内田昭宏）は、女性が活躍する企業として オタフクソース株式会社様（広島市）を「えるぼし」企業に認定しました。広島県内では2件目の認定企業になります。広島労働局では、先に認定した第一号のマックスバリュ西日本株式会社様と併せて、以下のとおり認定通知書の交付式を開催いたします。

### えるぼし企業の認定通知書交付式

～平成 28 年 8 月 2 日（火）11 時～

会場：広島合同庁舎 2 号館 5 階 広島労働局

<認定企業（第 2 段階）>

### オタフクソース株式会社 様

所在地 広島市西区商工センター 7-4-27

業 種 製造業

代表者 代表取締役 佐々木 直義

社員数 約 560 人



◆女性活躍推進法に基づく「認定」は、基準を満たす項目に応じて3段階あります。認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用して女性活躍を推進する事業主である旨をアピールすることができます。

◆認定には5項目の評価基準（①採用②継続就業③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコース）があり、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、全てを満たせば3段階目の認定となります（※満たさない項目は2年以上の改善実績が必要です。）

認定の段階に応じ、認定マークの星の数が異なります。

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



別添：女性活躍推進法にかかる認定について（省略）